

平成25年10月 定例教育委員会

日 時 平成25年10月25日（金）
9時30分～

場 所 市役所11階 研修室

出席者

（教育委員）

浅井委員長 久田委員 深町委員 合田委員 永元教育長

（事務局）

百津教育次長兼学校教育課長 久家教育次長 山田総合教育センター長兼教育センター所
長 大藤総務課長 鎌田社会教育課長 吉富スポーツ振興課長 前田学校保健課長 友永
総合教育センター課長 渡辺図書館長 犬塚青少年教育センター所長 濱野公民館政策課
長 阿比留総務課補佐 松尾総務課主査

内 容

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 議題

- ① 佐世保市通学区域審議会に付議する諮問事項について
- ② 佐世保市東部スポーツ広場体育館の指定管理者の指定の件
- ③ 佐世保市総合グラウンド条例の一部改正の件
- ④ 消費税引き上げに伴う条例改正の件

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件（1件）
- ② 「第6回 図書館においでよ！おはなしフェスティバル」について
- ③ 「第44回 児童・生徒の郷土研究発表会」について
- ④ 教育委員会パソコン状況（WindowsXPサポート期限の影響）

(6) その他

- ① 次回日程調整

◆ 委員長報告

- 9月26日 法人会図書贈呈式
- 9月27日 9月定例市議会開会
- 9月30日 教育キャラバン隊との意見交換
- 10月 3日 白南風小学校A訪問
- 10月 4日 決算委員会
- 10月13日 市民体育祭
- 10月19日 徳育推進フォーラム
- 10月20日 アルカスジュニアオーケストラ参観
- 10月21日 崎辺中学校A訪問
- 10月23日 東明中学校A訪問
- 10月24日 祇園中学校落成式
- 10月24日 社会教育委員との意見交換
- 10月25日 定例教育委員会

◆ 教育長報告

- 9月26日 法人会図書贈呈式
- 9月27日 9月定例市議会開会
- 9月30日 教育キャラバン隊との意見交換
- 10月 1日 小学校長研修会
- 10月 2日 港小学校B訪問
- 10月 3日 白南風小学校A訪問
- 10月 4日 決算委員会
- 10月11日 戦没者追悼式
- 10月13日 市民体育祭
- 10月15日 経営戦略会議
- 10月16日～18日 九州都市教育長協議会
- 10月19日 徳育推進フォーラム
- 10月20日 アルカスジュニアオーケストラ参観
- 10月21日 崎辺中学校A訪問
- 10月23日 東明中学校A訪問
- 10月24日 祇園中学校落成式
- 10月24日 社会教育委員との意見交換
- 10月25日 定例教育委員会

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑・意見等
特になし

～ 以下、事務局から内容の説明を行ったが、その部分は記載していない。～

◆ 議題

【委員長】 それでは議題に入る。事務局の説明を請う。

【事務局】 議題①「佐世保市通学区域審議会に付議する諮問事項について」の説明
・春日小学校区の一部を清水小学校区へ、日宇小学校区の一部を大塔小学校区へそれぞれ変更するもの

【委員長】 本件は、事前に資料も送付されている。各委員の質疑を請う。

【委員】 清水町1・2組から出されている要望書はすべて保護者か。

【事務局】 すべてではない。一部保護者が含まれている。

【委員】 大塔小学校に行く通学路は大きく迂回しているがなぜか。

【事務局】 日宇が丘の団地内を通行することが最短になるが、歩行者道がないこととさつき幼稚園から下る道が私道であることから、国道を下る迂回ルートを通学路として指定せざるを得ない。

【委員】 通学路の指定は教育委員会がするのか。

【事務局】 各学校長が指定する。

【委員】 国道は交通量が多く、連れ去りなどの事件事故も懸念される。子どもたちの通学に十分留意してもらいたい。

【事務局】 承知した。

【委員長】 他に意見はないか。なければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題②「佐世保市東部スポーツ広場体育館の指定管理者の指定の件」の説明
・東部スポーツ広場体育館の指定管理者を公益財団法人佐世保市体育協会に指定するもの

【委員長】 特に意見はないか。なければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次に議題の説明を請う。

【事務局】 議題③「佐世保市総合グラウンド条例の一部改正の件」の説明
・佐世保市総合グラウンド陸上競技場の専用利用料金を、利用目的別・入場料等徴収の有無別の料金体系に改めるもの

【委員】 料金の設定根拠はどうなっているのか。

【事務局】 市内他施設との比較を行ったうえで、指定管理者である佐世保市体育協会がシミュレーションしたもの。

【委員長】 他に意見はないか。なければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次に議題の説明を請う。

【事務局】 議題④「消費税引き上げに伴う条例改正の件」の説明
・佐世保市教育委員会所管の教育施設の利用料金を消費税引き上げに伴い改定するもの

【委員】 消費税が5%に引き上げられた際に引き上げをしなかった料金については、現行料金に税率を掛けないのか。

【事務局】 5%引き上げ時に引き上げしなかった料金については、内部努力ということ
で内税で5%が入っていることになる。従って、引き上げしてあるなしに関わらず、現
行料金を5%で割り戻した額に8%の税率を掛けることとなる。

【委員長】 他に意見はないか。なければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次に報告事項の説明を請う。

◆報告事項

①損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件（1件）

【委員】 総合グラウンドの事故現場写真を見る限り、暗くて足元が見えていない。最初から蓋をしておくべきではなかったか。

【事務局】 夜の状況を確認できていなかった。蓋を被せて対応したので、今後はこのような事故が防げると思う。

②「第6回 図書館においでよ！おはなしフェスティバル」について

～質疑なし～

③「第44回 児童・生徒の郷土研究発表会」について

～質疑なし～

④教育委員会パソコン状況（WindowsXPサポート期限の影響）

～質疑なし～

◆その他

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

— 了 —